

建交労第 27 回定期大会 北海道から7人が参加/全体で37人が発言

建交労第 27 回定期大会は 8 月 30 日～31 日に開催され、北海道からは、函館支部と合同選挙区選出の代議員と北海道本部選出特別代議員、全国労職部会選出特別代議員と中央執行委員の道本部宮澤書記長をふくめ 7 人が参加しました。

足立浩中央執行委員長はあいさつで「昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、核兵器廃絶にむけての機運の高まりを今年の平和記念式典で感じることが出来た。被爆体験や戦争の悲惨さを風化させないとりくみが継承され、青年組合員にもひろがっている。同時に、反核平和運動に反対する勢力が先鋭化している。組合員との対話を重視した日常活動を再構築しながら、私たちの運動を強化していこう」と呼びかけました。

討論では全体で 37 人が発言し、函館支部の鈴木互代議員が「公共工事の現場調査の結果をふまえた函館市との交渉」と「戦争反対の街頭宣伝」のとりくみ、合同選挙区の福井博代議員は、「道本部労災職業病部会の組織拡大のとりくみ」と「形石訴訟」などについて発言しました。

いの健北海道センターが第 13 回通常総会

8 月 23 日、働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センターの第 13 回通常総会がオンライン併用で開催されました。総会には、建交労から道本部・宮澤書記長と道本部労職部会・福井事務局長（北海道センター理事）が参加しました。

この日は、第 1 部で全労連厚生労働局長・労働法制中央連絡会事務局長の土井直樹さんを講師に迎え、「労働基準法解体の動きはどこまで進められたか？～必要とされる今後の闘い～」について学習しました。第 2 部の総会では木幡事務局長から議案提案のあと、各分野からの報告がありました。すべての議案が可決され、建交労北海道本部から理事に福井さんが再任されました。

「全国統一要求書」にもとづき札幌市・道庁と交渉

8 月 26 日、「全国統一要求書」にもとづく札幌市および道庁との交渉をおこないました。道本部の森国委員長、宮澤書記長をはじめ道本部執行部と札幌学童保育支部、道本部労災職業病部会など 13 人が出席し、札幌市は午前 11 時から財政局・保健福祉局・子ども未来局・環境局の担当課長が対応し、道庁は午後 1 時 30 分から総合政策部・環境生活部・保健福祉部・経済部・水産林務部・建設部の担当課長補佐や主幹などが対応しました。札幌市からの文書回答は 8 月 18 日に、道庁からの文書回答は 8 月 4 日に受け取っており、この日の主なやり取りは今号と次号で紹介します。

支払われている賃金は設計労務単価の 7 割以下

札幌市との交渉では、会計年度任用職員の任用限度についての見直しの内容についてや、放課後児童クラブの「常勤支援員 2 名以上配置」の補助基準について指定管理者の場合の運用についてなどの回答を受けました。

市の施設の清掃業務などで働く労働者の賃金改善について、地域最賃が大幅に引き上げられている状況のもとでのスライド制度についての回答がありました。市発注の公共工事の賃金については「5 年前から 10 件の工事で事態調査を実施している」としましたが、昨年度の結果は設計労務単価の平均は時間給換算で 2,909 円だが実際に支払われているのは 2,005 円と 7 割以下でしかないことが明らかにされ、「調査するだけでなく、道庁と同じように改善を要請するべきだ」と強く求めました。